

東広島南支部だより

自分と家族を守るために
「相続・遺言・家族信託」の学習会

～9/11（水）ふれあい喫茶～

行政書士、家族信託専門士、

宅地建物取引士、遺品整理士・橋本明子

- ◎ 相続対策のタイミングは、元気な今すぐに、行うこと。
法定相続人は誰か？相続財産は何か？
- ◎ 今回民法（主に相続法）改正があって、第一は、「配偶者居住権」が新設されたことです。配偶者は自宅に、無償で住み続けながら預貯金などの他の財産も、法定相続分の二分の一を受け取れ、その後の生活安定が得られます。
- ◎ 2つ目は、遺言書作成方法が、穏やかになりました。口約束でなく、記録を残しておくこと。遺言書を作成しておくこと。あげたい人の気持ちが大事です。
- ◎ 3つ目は、認知症などになって、相続対策が出来なくなった時は、成年後見制度がありますが、費用も手続きも煩雑です。そうなる前に、本人が生存中に信頼する家族が、財産管理や、資産継承をする「家族信託」という方法があるそうです。
相続対策を今すぐにでも、実行しようと思いました。（組合員センターで、22名参加）桐原

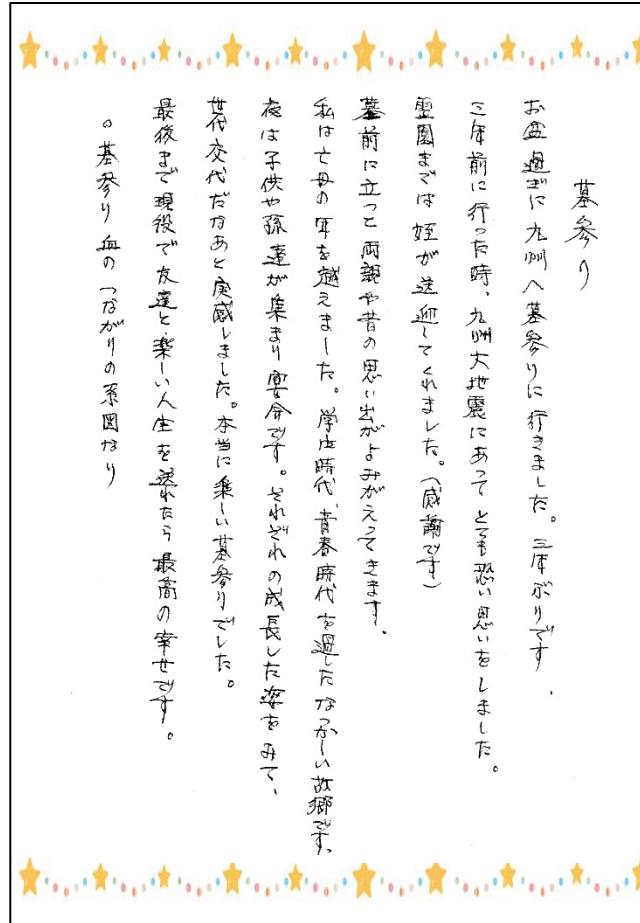
くお問い合わせ先>

東広島組合員センター TEL/FAX (082) 423-5994

東広島南支部（花岡） TEL (082) 425-0905

広島医療生活協同組合健康まちづくりセンター（中島）

TEL (082) 879-8124 FAX (082) 879-8182



<これから予定>

・百歳体操 (10-11:45)	10/18	10/25	11/1
・ピンポン ① (10-11:30) ② (13:30-15)	10/3	10/17	11/7
・三味線 (13-14)	10/7	10/28	11/11
・囲碁同好会 (14:30-15:30)	10/7	10/28	11/11
・新聞ちぎり絵 (13:30-15:30)	10/8	11/12	
・フラダンス (14-15)	10/10	11/14	
・折り紙グループ (14-16)	10/17	11/21	
・うたごえGO (13:30-15)	10/15	11/19	
・ふれあい喫茶 酒まつり参加			

・にこにこマージャン 10/16 (水) 10-11:30

スマートクラブのお知らせ

10月24日（木）

二神山に登ります。（西条町下見）

(313m 比高90m)

持参：弁当・水

集合：9:30 ゆめタウン学園店正面付近

